

## 平成25年第4回度会町議会定例会会議録

招集年月日 平成25年12月5日

招集場所 度会町議会議場

開議 平成25年12月5日（午前9時00分）

出席議員	1番 岡村 広彦	2番 舟瀬 勝	3番 登 喜三雄
	4番 濱岡 裕之	5番 牧 幸作	6番 木本タエ子
	7番 八木 淳	8番 芝山 延男	9番 中森 慰
	10番 福井 秀治	11番 中井 利正	12番 中村 忠彦

欠席議員 なし

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 順一	副 町 長	縄手 一郎
総 務 課 長	八木 一夫	総務課防災担当課長	中川美知彦
政策調整室長	西岡 一義	税務住民課長	山下 弘文
福祉保健課長	坂本 裕	生活環境課長	長谷川晃一
産業振興課長	山下 和行	建設課長	北村 晴紀
会計管理者兼出納室長	岡村 哲也	教育委員会教育長	藤田 心作
教育委員会事務局長	中西 力		

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	西村 肇	書 記	山下 喜市
書 記	奥田 浩一	書 記	阪口 昇吾

### 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第62号～議案第75号）
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 質疑（議案第62号～議案第75号）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第62号～議案第73号）
- 日程第8 採決（議案第74号～議案第75号）

### 上程議案

- 議案第62号 平成25年度 度会町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第63号 平成25年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第64号 平成25年度 度会町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第65号 平成25年度 度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第66号 平成25年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第67号 平成25年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第68号 度会町税条例等の一部を改正する条例について
- 議案第69号 税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第70号 度会町社会体育施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第71号 度会町の公園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第72号 度会町健康診査等の手当支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第73号 三重県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第74号 度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 議案第75号 度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

## ◎開会の宣告

（9時02分）

- 議長（中村 忠彦） ただ今の出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、平成25年第4回度会町議会定例会を開会いたします。
- 直ちに、本日の会議を開きます。

## ◎会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、議長において指名いたします。

8番 芝山 延男 議員

9番 中森 慰 議員

## ◎会期の決定

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

今期、定例会の会期は、本日から12月12日までの8日間といたしたいと思っております。

が、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(中村 忠彦) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日から12月12日までの8日間に決定いたしました。

なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

### ◎諸般の報告

日程第3 諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による平成25年8月分、9月分及び10月分の出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部については、事務局において御高覧願いたいと思います。

次に、今期定例会の議事説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表にして、お手元に配付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

### ◎議案の上程(議案第62号～議案第75号)

日程第4 本日、町長より提出されました議案第62号から議案75号までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により一括上程し、議題といたします。

### ◎提案理由の説明

日程第5 それでは、提案者町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長(中村 順一) 皆様、おはようございます。

12月定例町議会を召集させていただきましたところ、公私何かと師走の折、大変御多忙のところ御出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

今期定例町議会に御提案をいたしました議案は、補正予算案6件、条例関係が6件、人事関係2件、14議案でございます。

それでは議案の順に従い、それぞれの概要を御説明し、提案説明をさせていただきます。

まず最初に、議案第62号 平成25年度度会町一般会計補正予算(第4号)でございますが、歳入歳出をそれぞれ1億3,383万7,000円を追加し、予算規模を、35億4,502万6,000円といたしたところでございます。

歳入の総括的な内容としましては、平成24年度の決算に伴い、款18の繰越金、前年度繰越金1億914万2,000円を追加し、民生費に係る国県支出金1,492万2,000円及び普通地方交付税1,155万円の追加によりまして、必要となる事務事業への財源措

置といたしております。

それでは、歳出につきまして、科目の順に主なものにつきまして、改めてその財源構成と合わせて、御説明を申し上げます。

今回、人件費の中で共済費をそれぞれ関係科目に追加をいたしておりますのは、職員に係る共済長期負担金率の改正を受けまして、所要額を計上したもので、以降各科目における説明を省略させていただきますので、御了承のほどをお願いいたします。

それではまず、款2総務費、項1総務管理費ですが、今年の夏の猛暑に起因いたしまして庁舎等の電気の使用量が不足をきたしておりますことから、目4の財産管理費に170万3,000円を追加し、目9の諸費には平成24年度精算に伴う国庫負担金介護給付費分の返還金として111万6,000円を一般財源をもって追加をいたしております。

なお、電気につきましては、今後とも可能な限り節電のほうに努めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしく御理解のほどをお願いいたします。

次に、款3民生費関係では、今回、項1社会福祉費で1,189万円を追加補正をしております。その主なものが社会福祉総務費で国保特別会計の繰出金など、165万3,000円を追加し、障害福祉費で区分重度者の増加に伴う生活介護事業費494万7,000円の追加を含んで709万8,000円を追加し、国県支出金532万4,000円を、これに充当をしております。老人福祉費におきましては、後期高齢者の医療特別会計繰出金等313万8,000円を追加をいたしております。

次に、款5農林水産事業費につきましては、目4の農地費で県営鮠川大橋の耐震事業が平成24年度予算をもって終了することができましたので、平成25年度の事業用として措置した町の負担金の302万9,000円の減額を含む229万9,000円を減額しております。項2林業費におきましては、森林環境創造事業の事業量の決定に伴う委託料を54万6,000円を追加し、鳥獣被害防止対策事業では、事業の変更により町の補助金238万4,000円を追加計上いたしております。

また、款6の商工費におきましては、これまで取り組みをされてきました鹿コロッケにつきまして、6次産業化の一つとしてさらなる商品化・販売支援を行いたく、野生獣利活用ビジネス化推進補助金として36万円を追加計上いたします。

続きまして、款7の土木費関係では239万9,000円の追加措置をいたしております。目2町道新設改良費におきまして、各地区の要望に対し、その予算の執行状況を勘案し、測量設計委託料を1,000万円減額をして、工事請負費の方に1,200万円を追加計上いたしたのが、主な要因でございます。

続きまして、款12諸支出金、項2基金費1億300万円の追加補正にありましては、平成24年度決算に伴います条例の規定分としての財政調整基金費7,800万円、並び

に町債管理基金費500万円、教育施設整備基金費1,000万円、まちづくり施設等整備基金費1,000万円を積み立てるべく、それぞれ追加計上をいたしております。

次に、戻っていただいて、予算書の5ページには、学校給食センターの調理などの業務を、平成26年度から平成28年度までの3年間にわたっての業務委託をすべく、その限度額を8,580万円と設定して、債務負担行為補正として追加をいたしております。給食の安心安全を確保しながら効率的なセンターの運営を求めてまいります。

次に、予算書の6ページの「第3表地方債補正」につきましては、鮎川大橋耐震事業について平成25年度事業費が不要となりましたので、公共事業等債の廃止を行うものでございまして、地方自治法第230条第2項の規定に基づくところでございます。

以上が、一般会計補正予算の主な内容でございます。

続きまして、議案第63号 平成25年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ385万9,000円を追加し、予算の規模を8億9,370万3,000円とするものでございます。

その主な内容として、歳入におきましては、款4の療養給付費交付金で、対象経費の増加見込みに伴う退職被保険者等療養給付費等交付金を200万円追加し、款9で繰入金の保険基盤安定繰入金と財政安定化支援事業繰入金は数値が確定をしたことから、それぞれ102万7,000円と、24万8,000円を追加をしております。

歳出におきましては、款2の保険給付費で、一般被保険者療養給付費に185万4,000円、退職被保険者高額療養費に200万円を、それぞれが不足が見込まれますので追加計上をいたしたのが主な内容でございます。

続きまして、議案第64号 平成25年度度会町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出をそれぞれ1,431万7,000円を追加し、予算規模を5億647万5,000円とするものでございます。

歳出につきましては、款1の総務費、平成24年度分簡水事業消費税255万5,000円を含む264万5,000円を追加し、款2の簡易水道費では工事請負費の200万円を追加、款4の諸支出金では、簡易水道事業基金費に平成24年度の実質収支額に係る条例規定分の基金積み立てとしての900万円を予算措置し、歳入のほうでは水道の新規加入分担金を実績に基づきまして200万円追加補正をして550万円とすること。前年度の繰越金1,231万7,000円の追加計上をもって財源措置といたしております。

続きまして、議案第65号 平成25年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ134万3,000円を追加して、予算規模を190万1,000円とするものでございます。

歳入につきましては、款4の繰越金で前年度の繰越金の134万3,000円を増額し、歳出で同額を基金積立金に計上するものでございます。

続きまして、議案第66号 平成25年度度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ862万8,000円を追加し、予算規模を8億732万円とするものでございます。

その主な内容としまして、歳出の款2 保険給付費で保険実績から勘案しまして、介護予防サービス給付費420万円を追加し、款3 基金積立金では、平成24年度の精算に伴います、介護給付費の準備基金積立金として441万4,000円を追加しております。その財源には、款3の国庫支出金におきまして、介護給付費国庫負担金などの90万7,000円、款4の支払基金交付金で介護給付費交付金121万8,000円を計上したほか、介護給付費県負担金73万5,000円、前年度の繰越金522万9,000円などを充たいたしております。

続きまして、議案第67号 平成25年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出をそれぞれ364万円を追加し、予算規模を1億5,926万5,000円とするものでございます。

その主な内容は、歳入におきまして、款3の繰入金で保険基盤安定繰入金の数値が確定したことから259万9,000円を増額し、款5 繰越金は、前年度の繰越金104万1,000円を追加をいたします。

歳出につきましては、款2 後期高齢者医療広域連合納付金のうちの保険料負担金に平成24年度課税の平成25年4月・5月の納入分の99万3,000円を追加し、保険基盤安定制度負担金が数値確定によりまして、122万4,000円を減額としております。

それでは、続きまして、条例改正議案の説明に入らせていただきます。

まず、議案第68号 度会町税条例等の一部を改正する条例についてですが、民法第142条及び度会町の休日を定める条例を鑑み、町税等の納付期間の計算が適正に行えるように関連する六つの条例の一部を同様に改正しようとするものでございます。

これは、日付の変更でございます。みな共通でございますが、それぞれ（1）度会町税条例、（2）度会町国民健康保険税条例、（3）度会町介護保険条例、（4）度会町後期高齢者医療に関する条例、（5）度会町営住宅管理条例、（6）度会町地域優良賃貸住宅条例でございます。

続きまして、議案第69号 税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例についてですが、当条例におきまして規定する延滞金の割合の特例について、準用する地方税法の一部が改正され、その割合が引き下げられたことに伴いまして、同様に引き下げを行うものでございます。

続きまして、議案第70号 度会町社会体育施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例についてですが、今後、主要な体育大会や国際競技大会が、県内ひいては国内で開催される予定であることから、スポーツ活動に取り組む機運が

高まることを受けまして、当町におきましても競技者及び指導者の育成、強化を目指すとともに、第6次総合計画に基づき、町民の皆さん一人一人が生涯を通じて気軽にスポーツを楽しみ、多様な連携・交流の輪が広がるようスポーツ活動の場である社会体育施設等の利用環境を整え、スポーツ振興に寄与するために、また、町民の皆さん方がこの町の施設をより多く利用していただくために、当該施設の使用料を改正すべく関連する条例の一部を改正しようとするものでございまして、該当の条例としましては、（1）度会町社会体育施設の設置及び管理に関する条例、（2）度会町立学校施設の開放に関する条例、（3）度会町民体育館の設置及び管理に関する条例でございます。

続きまして、議案第71号 度会町の公園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてですが、当条例中の用語及び内容の整備を必要とする規定につきまして、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第72号 度会町健康診査等の手当支給に関する条例の一部を改正する条例についてですが、健康診査の業務に従事する開業歯科医師に支給する手当の額を定めたいために、当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第73号 三重県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についてですが、三重県営土地改良事業のうち、現行規定に掲げる事業が廃止をされましたことから、新規事業に対応した分担金総額の定めとしたいために、当該条例の一部を改正しようとするものでございます。

続きまして、議案第74号 度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについてですが、現在の委員である田邊鈴子氏の任期が本年12月26日をもって満了といたしますことから、引き続き田邊鈴子氏を委員に選任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の皆さんの同意を求めるものでございます。

続きまして、議案第75号 度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについてですが、現在、教育委員会委員に1名の欠員が生じておりますことから、新しく山本操氏を委員に選任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

以上をもちまして議案の提案の説明とさせていただきます。どうか、よろしく御審議のほどを、お願いいたします。

○議長（中村 忠彦） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

暫時、休憩をいたします。

（9時23分休憩）

（9時32分再開）

○議長（中村 忠彦） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

**◎質疑（議案第62号～議案第75号）**

日程第6 これより議案に対する質疑を行います。

議案第62号 平成25年度度会町一般会計補正予算（第4号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

（「なし」の発声あり）

**○議長（中村 忠彦）** 質疑なしと認めます。

議案第62号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第63号 平成25年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第64号 平成25年度度会町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第65号 平成25年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（中村 忠彦）** 質疑なしと認めます。

議案第63号、議案第64号及び議案第65号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第66号 平成25年度度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第67号 平成25年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の2議案に対する質疑を行います。

質疑、ございませんか。

ございませんか。

（「なしの声」あり）

**○議長（中村 忠彦）** 質疑なしと認めます。

議案第66号、議案第67号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第68号 度会町税条例等の一部を改正する条例について、議案第69号 税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例についての2議案に対する質疑を行います。

質疑、ございませんか。

ございませんか。

（「なしの声」あり）

**○議長（中村 忠彦）** 質疑なしと認めます。

議案第68号、議案第69号の2議案に対する質疑を打ち切ります。



続きまして、議案第70号 度会町社会体育施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について、議案第71号 度会町の公園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての2議案に対する質疑を行います。

質疑、ございませんか。

登議員。

**○3番（登 喜三雄）** それでは、議案第70号について、質問をさせていただきます。

この条例案につきましては、提案説明でもお伺いいたしましたように、オリンピック、また国体の開催等を視野に入れまして、また同時に、度会町の第6次総合計画に基づきまして、スポーツの振興を図りたいということでございます。

お尋ねをしたいのは、来年度からの施行と、適用ということだそうでございますけれども、この使用料の減少見込み額、ざっと見せていただいておりますと、ほぼナイター施設とか、グラウンドとか、体育館の使用料につきましては、現行の約70%とか、80%まで減額されるような提案でございます。この来年度の話なんですけれども、使用料の減少見込み額について、もし試算されているのであれば、お答えをいただきたいと思っております。

また、一方でもう一つ御質問をさせていただきたいのは、一方で、総合計画とは別に行政改革大綱が度会町でも定められております。この中では、自主財源の確保に努力をしようというような方向が示されているはずであります。国を挙げまして、また県を挙げてのスポーツの振興、このような施策を遂行していくに当たりましては、町としてこの減額に対しまして、国県等にその財政支援を求めていくことも的外れではないかなと、私は思うところでございますけれども、このような考え方につきまして、町はどのようにお考えかについて、御質問をさせていただきます。

以上です。

**○議長（中村 忠彦）** 藤田教育長。

**○教育委員会教育長（藤田 心作）** ただいまの登議員さんの議案第70号に対する御質問でございますが、従来、体育施設等につきましては、基本の使用時間を2時間単位といたしまして、設定をいたしております。原則的に2時間800円が基本ラインという設定で行っておりますが、使用の実態等から見ますと、1時間単位の利用を申し出る方が大変多くございます。しかし、実際のところ、規定上、2時間の使用となっておりますことから、2時間の使用料金をいただいておりますが、今回の改正によりまして、基本的に1時間単位の使用ということで、使用料そのものも半減いたしております。2分の1、従来2時間800円が基本ラインであったものが、1時間に直しますと、従来は400円。これを今回の改正で1時間単位200円といたしたいというものでございまして、おのずから、年間の使用見込み料も半減するという予想をいたしております。

うちの総合計画の中、また行財政改革の中で、受益者負担の適正を求めるとい  
うようなことで、歳入の確保に努めるということにはなっておりますが、それ以上に、  
住民のスポーツ振興等の施策に鑑みまして、より利用しやすく、住民のために開放  
しようという予定で、このような提案をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（中村 忠彦） ほかに質疑、登議員。

○3番（登 喜三雄） もう一つ御質問させていただきました。国を挙げ、県を挙げ  
ての御指導もあったことかと思えます。そのような中で、財源不足につきまして、  
国県等に支援を求めていくような考え方はないのかどうか。その点につきまして、  
お答えをいただきたいと思えます。

○議長（中村 忠彦） 藤田教育長。

○教育委員会教育長（藤田 心作） ただいまの御質問でございますが、特段に社会  
体育施設等の新しい施設をつくる時、こういうときには補助制度はございますが、  
日常の利用についての補助制度はございませんが、ただ、地方交付税の中で教育費  
の中で、そういう社会体育については措置されておるといことでございます。

以上でございます。

○議長（中村 忠彦） 登議員。

○3番（登 喜三雄） 措置されている分が増えていくような方向に、御要望されて  
いくか、否かについて、お答えをいただきたいと思えます。

○議長（中村 忠彦） 八木総務課長。

○総務課長（八木 一夫） ただいまの質問ですけれども、財政支援が得られるものを、  
これから研究をしてまいりたいと思えます。行政改革プランの中で、適正な受益者  
負担を求めながら、町が負担していく部分については、ただいま御指摘のありまし  
たとおり、国の支援等が得られるように努めてまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（中村 忠彦） ほかに質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（中村 忠彦） 質疑なしと認めます。

議案第70号、議案第71号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第72号 度会町健康診査等の手当支給に関する条例の一部を改  
正する条例について、議案第73号 三重県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を  
改正する条例についての2議案に対する質疑を行います。

質疑、ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（中村 忠彦） 質疑なしと認めます。

議案第72号、議案第73号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第74号 度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて、議案第75号 度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて、以上2議案は人事案件でございますので、質疑を省略いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なしの声」あり)

○議長(中村 忠彦) 異議なしと認めます。

よって、議案第74号及び議案第75号については、質疑を省略いたします。

### ◎常任委員会付託(議案第62号～議案第73号)

日程第7 ただいま議題となっております、議案第62号から議案第73号については、お手元に配付いたしております、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

### ◎採決(議案第84号～議案第85号)

日程第8 お諮りをいたします。

議案第74号 度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて、本議案は、人事案件でございますので、討論を省略し、採決いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村 忠彦) 異議なしと認めます。

よって、採決いたします。

議案第74号 度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについてに対し、原案に同意する方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(中村 忠彦) 賛成全員あります。

よって、議案第74号 度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案に同意することに決定いたしました。

続きまして、議案第75号 度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて、本議案につきましても人事案件でございますので、討論を省略し、採決いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村 忠彦) 異議なしと認めます。

よって、採決いたします。

議案第75号 度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについてに対

し、原案に同意する方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(中村 忠彦) 賛成全員であります。

よって、議案第75号 度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについては原案に、同意することに決定いたしました。

◎閉議の宣言

本日は、これにて散会いたします。

(9時44分)